

第 20 回北九州市迷惑行為防止推進協議会 議事録

■日 時 : 平成 27 年 8 月 24 日 (月) 14:00~15:00

■場 所 : 北九州市役所 15 階 特別会議室 B

■出席委員 : 8 名 (敬称略)

会長 : 大坪 副会長 : 加藤

委員 : 太田、緒方、桑島、二郎丸、樋口、福丸

欠席者 2 名 (後藤委員、高木委員)

■全体進行 : 安全・安心都市整備課長

■内 容 :

1 開 会

(1) 委員、出席者紹介

(2) 開会挨拶 (加藤部長)

2 議 事

議事 (1) 報告

・市民意見提出手続きの実施結果について
事務局より説明

・北九州市迷惑行為防止基本計画 (第 2 次計画) 素案について
事務局より説明

議事 (2) 意見交換 ※内容は以下、審議記録のとおり

・今後の予定について
事務局より説明 (9 月議会にて最終計画案を報告・10 月を目途に正式発表)

3 閉 会

審議記録（要旨）

意見交換

【会長より意見交換にあたって】

前回の協議会のご意見を踏まえて、修正した点は、「1 目標」の「(2) 目標の方向性」中に数値的目標を追記した。

また、「2 計画の推進体制等」に、検証サイクルであるPDCAサイクルを記載した。大きくは、この2点を加筆した計画素案でパブリックコメントを実施し、その結果を反映させたものが、今回配布している計画案である。

市民意見で特に多かった自転車のルール・マナーアップの対策が追記されている。本日は、計画案に対する感想やパブリックコメントへの対応などについて意見交換を行いたい。

1 モラル・マナーアップの推進方法について

【委員意見】

- 昔、電車の中で座り込む学生がたくさんいたが、近ごろは見掛けなくなった。みんなが注目することにより直っていくこともあるので、モラル・マナーアップについて多くの人に知ってもらう方法や、知った後で実行に移すことが求められていると思う。
- 関心を持って、色んなところで声掛けや啓発を進んでやらなければならない時代にきている。知らん顔をしてはいけないと思う。一方、近所の迷惑行為などは、付き合いのことを考えて声を掛けづらいという問題もある。

【会長】この計画内容の中だけにとどまらず、こういった活動から広くいい影響が波及していくことについての意見だと受け止めた。迷惑がなくなったら良いというのではなく、もっと心地よい環境都市で住みよいまちを目指すというのが一番大きな目標であるため、大切にしていかなければいけない考えだと受け止めた。

2 計画の推進体制について

【委員意見】

- 「計画の推進体制等」でPDCAサイクルを導入し、「検証にあたっては、市の基本構想・基本計画の事業評価を活用して」という言葉があるが、各事業について、具体的にどういった評価を行っていくのか。

【事務局】既存の市の基本構想・基本計画の事業評価を活用し、各個別事業につ

いて、それぞれワーキングメンバー、担当課長、事務局が一緒になって達成状況を確認していく。

この事業評価は、ホームページでも公開しており、市民が閲覧できるようになっている。内容としては、事業名と事業内容、目標の数値基準、当該年度の目標達成の有無を個表にまとめている。

また、これとともに、取り組みにあたって、ワーキングメンバーと事務局が共通した目標（ベクトル）を共有したほうが良いと考え、数値的な目標として、2つの市民アンケートの数字の向上を設定している。

【会 長】管理しなければいけない項目が多く、毎年新たに市民に評価してもらうことは現実的ではないため、各個別事業については、既存の市の評価で把握し、それを基に状態の変化を判断する指標として使うことになる。

3 目標の方向性について

【委員意見】

○「目標の方向性」で、数値目標として、「モラル・マナーが良くなっていると感じる市民の割合を向上させることで、上位4つの迷惑行為について大幅な削減を目指す」「認知度の大幅な向上を目指す」という文言があるが、おおよそどれくらいの割合なのか。

【事務局】市民アンケート結果で、以前と比べ低下していると感じる市民のモラル・マナーとして、上から4つ、「空き缶、たばこの吸い殻等のごみのポイ捨て」「飼い犬のふんを放置すること」「迷惑走行」「迷惑駐車」が50%を超えている。平成30年度に実施予定の市民アンケートでは、この4つが少なくとも50%を下回ることを目標としている。

【会 長】「空き缶、たばこの吸い殻等のごみのポイ捨て」「飼い犬のふんを放置すること」「迷惑走行」「迷惑駐車」という項目については、今後5年間で重点的に取り組まなければならないと考えている。「飼い犬のふんの放置」については、なかなか画期的な方策を見つけることができなかったため、何らかの新しい取り組みや従来の取り組みの強化が大きな課題になってくると思う。

4 基本方針について

【委員意見】

○基本方針の（1）迷惑行為をしない・させない「人づくり」と（2）迷惑行為をしない・させない「環境づくり」について、「迷惑行為をさせない人づくり」というのは、相手に

対してであるため、迷惑行為防止推進員などを増やして注意できる体制にしないと難しいと思う。「迷惑行為をさせない人づくり」ができれば「環境づくり」もできると思う。まち美化推進員に兼務してもらうなどして、迷惑行為防止活動推進員を各地域に増やしていくのはどうか。

【会 長】具体的な取り組みの方向性やアイデアについて、次回から議論し、有効性や規模等についても取り上げていきたいと思う。

5 市外転入者への啓発について

【委員意見】

○7月21日から、市外転入者で町内会や自治会の管理世帯に対し、市内の文化施設5施設の利用券を無料で配布する「転入者ウェルカムパスポート事業」がスタートした。町内会に加入の意思のある人については、ポイ捨てやごみ出しルールを教えていくため、この事業にあわせて、迷惑行為防止のチラシも役所で配布できないかと思っている。

○ウェルカムパスポートは、自治会加入の人だけでなく、無条件で転入手続き時にその場でもらえるよう範囲を広げた方がいいのではないかな。

【事務局】ウェルカムパスポート事業は、自治会加入促進を含めて、市外転入者に対して試行的に始まった事業である。今後の広め方等は、地域振興課で今回の事業の成果を見てあらためて考えていくことと思っている。

6 子どものモラル・マナー教育について

【委員意見】

○今の子どもたちのいろいろな問題や社会全体の問題について考えているが、昔、教育勅語があったが、今は使われなくなり、それに代わる人としての生き方を示すものがないのではないかと思っている。北九州市では、それに代わるものとして、モラル・マナーアップというところから出発して、市民としてどうあるべきか、大人も子どももどうするのがいいのかを一人一人が考えて、お互いに向上していける根本になっていくと良いと思う。

【会 長】北九州市の迷惑行為防止関係のことで、子どもたち自身が自分の育った所に誇りや自己イメージを持って育っていくことは、最終的な目標になっていくのだろうと感じた。

その地域の一人の人間としての生き方が問われているという自己認識が、自分の行動のみではなく、地域の人たちとの関係性やまちづくりへの覚悟などに繋がることを目指し続けなければいけないと思う。

7 取り組みの実例について

【委員意見】

- 北九州市自治会総連合会で「自治会ってなあに」という冊子を毎年小学4年生に配布している。その中で、まち美化活動や防犯防災パトロール等にも触れており、迷惑行為防止につながると思う。

- 中国からの留学生に、「日本に来て何を一番に感じたか」と聞いたところ、「まちがとてもきれいだ」と言われ、嬉しかったし、もっときれいにしなければと思った。

- 交通安全推進協議会で、学生のかばんに反射材を付けると交通安全に繋がるので広めようという話になり、協議会の会長（区長）より、反射材の着用について区内の中学・高校あてに文書を送っていただいた。
これを通して、気が付くこと、気が付いたらそれを声にすること、声にしたならば、行動できる範囲で行動していき、みんなでそれをやっていくということが大事であると思った。

8 自転車交通ルール検定について

【会長意見】

- パブリックコメントでは自転車に関する要望が多かったが、既に自転車のルールについては、警察の協力を得て、非常に便利に使うことができる教材を作成し、活用している事例があるらしいので、紹介していただきたい。

【事務局】平成26年度に試行実施という形で、市内全ての中学校2年生を対象に、自転車交通ルール検定を実施した。試行実施では、テキストで学習をした後に10分程度でできるテストを行う形式だったが、教師の負担軽減のため、県警の協力を得て、15分程度にまとめた学習用DVDを作成した。今年から、各中学校にテキストとDVDを配布し、本格実施する。

この検定で学んだ生徒が家族に伝えることで、より広がっていくと思っており、このような取り組みを進めている。

【会長】自転車のルールは改正されており、昔の感覚で大人が介入すると、今のルールと異なることが懸念されるため、プロの方にDVDという形で教材を作っていただいたということである。これは、他市にも胸を張ることのできる非常に特徴的な取り組みの一つになるのではないかと受け止めている。

当初は中学生の学習用として、県警の協力を得ているが、ぜひ大人もそのDVDで勉強させてもらいたいと思っている。

【委員意見】

○小中高校生を対象にした自転車等のマナーアップも、大学生などまで枠を広げた方がいいと思う。

○小・中学生よりも、高齢者やママチャリのお母さんの方が危険な運転をしている。

○DVDを市民センターに置いてはどうか。

【事務局】 地域や企業、ホームページ等で知った人などからのニーズがあり、希望者には、テキストを配っている。今後、この取り組みを広げていきたい。DVDの活用については、自転車安全対策連絡会議で県警と協議させていただき、広く使えるようにしたいと思っている。

9 市民憲章を活用したモラル・マナー教育について

【委員意見】

○市民憲章の中には、「緑を豊かに、清潔で美しいまちにします」や「人を大切にし、ふれあいの輪をひろげます」など、モラル・マナー教育の全てが入っている。朝礼や道徳の授業で、市民憲章を子どもたちに覚えさせることにより、自分たちのまちを、愛せるまち、美しいまち、誇りを持つまちにしたいと考えさせる教育を、取り組みとして教育委員会に提案してはどうか。

市民憲章を利用して、美しいまちにするということはおみを出さないことであるなど考えさせることで、身近に感じられるのではないかと思う。

【会 長】 「緑を豊かに、清潔で美しいまちにします。きまりを守り、安全なまちにします。人を大切にし、ふれあいの輪をひろげます。元気で働き、明るい家庭をつくります。学ぶ楽しさを深め、文化のかおるまちにします」というのが市民憲章である。

確かに、この精神が徹底されれば、この協議会は不要であり、いつか本当になくなることを、本気で考えながら実践していかなければならないと思う。

10 市民意識の醸成について

【委員意見】

○自治会の加入率が上がらないことと、若い世代のパトロール活動が少ないことは、リンクしている問題だと思う。

基本方針に、迷惑行為をしない・させない「人づくり」「環境づくり」とあるが、自分たちの住んでいるまちに対してどれだけ誇り、愛着を持って、構成している一部と思える

かという「シビックプライド」がこの原点にあると思う。その活動がきちんとできれば、結果的にモラルの問題も解決し、自治会に入って、自分たちの住む地域から良くしていこうという意識にもつながり、それを見た子どもたちもそういう大人に成長していくのではないかと思う。父母会の問題であると同時に、青年会としても今回学んだことをぜひ生かして取り組んでいきたいと思う。

11 ごみのポイ捨てについて

【委員意見】

○まち美化に取り組んでいるが、声を掛けるのが大変難しいと感じている。

人を見ていなければ平気でごみをポイ捨てする人がいるが、「この袋に入れてください」と優しい言い方をすれば分かってくれるのではないかと思うようになった。

また、草木の生い茂った場所は空き缶や大型ごみが捨てられている。草木がごみを隠すため捨てやすいようなので、草木を整備することで、まちがきれいになっていけば、ごみを捨てる人が少なくなるのではないかと思う。改めて、声を出していかなければならないと思った。

【会長まとめ】

私たちは委員としての立場と自宅に帰って一市民としての役割とが重なるところがあり、それぞれの視点から北九州市の全体的な状態を改善する方向に知恵を出し合うことが、この協議会の一番大きな役目になろうかと思う。

第2次計画が始まる中で、具体的にどのように強化や拡充をするか等について、協議が進んでいくと思われるため、今後とも、委員の皆様の協力を得ながら進めてまいりたい。